

R1陳情事項回答書

			回 答	担当課
【1】-1	(1)	①	介護保険料については、老齢福祉年金受給者や災害等に遭われた方に対する減免を行っています。	高齢介護課
【1】-1	(1)	②	利用料については、負担限度額認定や社会福祉法人による利用者負担額の軽減を行っています。	高齢介護課
【1】-1	(2)	①	地域包括支援センターに専門職を配置し、介護保険制度の利用を始めとした総合相談事業を実施しています。	高齢介護課
【1】-1	(2)	②	やむを得ず回数制限を超えて利用の必要がある方については、個別に地域ケア会議に諮っています。	高齢介護課
【1】-1	(3)	①	第7期介護保険事業計画では、地域密着型サービス事業所（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）を新たに公募し整備する計画としています。	高齢介護課
【1】-1	(3)	②	特例入所については、施設の入所検討委員会での状況を踏まえ、適用を検討しています。	高齢介護課
【1】-1	(4)	①	総合事業を利用する方が必要なサービスを受けることができるよう努めてまいります。	高齢介護課
【1】-1	(4)	②	介護保険法による繰入基準に基づき実施しています。	高齢介護課
【1】-1	(5)	①	市民グループ等が主体的に実施する活動に対して補助金を交付することで、高齢者が集える場の支援を行っています。	高齢介護課
【1】-1	(5)	②	一般介護予防事業として、長寿教室等を実施し、広く介護予防の普及に努めています。	高齢介護課
【1】-1	(5)	③	住宅改修及び福祉用具購入につきましては、受領委任払い制度を実施しています。高額介護サービス費につきましては、協議していきます。	高齢介護課
【1】-1	(6)	①	介護従事者の確保に関する事業については、状況を見ながら検討してまいります。	高齢介護課
【1】-1	(6)	②	介護従事者の処遇改善に関する施策については、状況を見ながら検討してまいります。	高齢介護課
【1】-1	(6)	③	国の動向を注視していきたいと考えています。	高齢介護課
【1】-1	(7)	①	要介護1以上の認定者については、障害者控除対象者認定書を発行しています。	高齢介護課
【1】-1	(7)	②	対象年の12月31日時点現存者で対象となる方には、自動的に申請書を送付しています。	高齢介護課
【1】-2		①	社会保障制度を維持していくためには負担能力に応じた公平な負担が必要です。また、国から決算補填等目的の一般会計からの繰入を行わないように指針が示されています。	保険年金課
【1】-2		②	子どもの均等割の減免については、国が制度化し、全国統一的に実施されるべきものであると考えております。	保険年金課
【1】-2		③	現行の所得激減者減免制度を周知し、利用しやすい環境確保に努めてまいります。	保険年金課

R1陳情事項回答書

			回答	担当課
【1】 -2		④	資格証明書の発行は、国や県の指導を受けて要綱に基づいて実施しています。短期保険証についても、発行に際しては本人との面談を前提にしており、十分に実態を把握して対応しております。また、保険税が未納となっている加入者には、電話での対話や面談を行い、その生活実態を慎重に調査し、徴収や差押さえを行っています。なお、相談がなく納税していない世帯の18歳（年度末）までの方には短期保険証を交付しております。	保険年金課
【1】 -2		⑤	④で回答。滞納者への差押等の滞納処分や差押禁止額については、引き続き法令を順守してまいります。また、滞納処分により生活等が困窮しないよう十分に生活状況を聴取し、場合によっては分割納付に応じることとしています。	保険年金課
【1】 -2		⑥	一部負担金の減免制度は、平成20年4月から始まり、平成22年7月より生活保護基準額の1.4倍以内の方を対象とするように拡大しました。それ以上の拡大は、現在予定しておりません。また、この制度の周知については、広報にて全戸を対象に実施しております。	保険年金課
【1】 -2		⑦	現在、県下で手続きの簡素化について検討が行われているところです。動向を注視しつつ、対応してまいります。	保険年金課
【1】 -3		①	差押禁止財産及び納税の猶予等につきましては、法令を順守してまいります。	
【1】 -3		②	また、これまでと同様に分割納付にも応じるとともに、納税折衝の中で減免等に該当することが判明した場合には必要な手続きをご案内しております。	収納課
【1】 -3		③		
【1】 -4		①	生活保護法に基づき適正実施を行っております。申請意思のある方においては、即日申請書を受理しております。	福祉課
【1】 -4		②	社会情勢の変化など複雑・多様化する市民のニーズに対応するため、計画的な採用と、適材適所の配置に努め、研修等については、積極的に参加し、職員の資質向上に努めてまいります。	福祉課
【1】 -4		③	過誤払が発生してしまった場合、被保護者に対し、十分に説明を行い、お互いが了承のもとに、返還金額を決定し対応してまいります。	福祉課
【1】 -4		④	生活保護法に基づき適正実施を行っております。	福祉課
【1】 -4		⑤	生活保護法に基づき、エアコンの購入費用については、対象となる被保護者については、申請のもと、支給しております。生活保護法では対象とならない世帯についても、社会福祉協議会での福祉資金貸付の説明をし、必要な世帯については、申請手続き等支援をしております。	福祉課
【1】 -5		①	子ども医療については、平成31年4月診療分から中学校卒業まで拡大し、現物給付をしております。また、中学校卒業から18歳年度末までの世帯で、経済的に支援が必要な家庭への助成をしております。 精神障がい者医療については、精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者の方へは、平成27年8月診療分から、対象を全疾病に拡大し、自立支援医療の対象者の方へは、通院分について助成をしております。 後期高齢者福祉医療については、県制度に加え、自立支援医療の対象者の方へ、通院分について助成をしております。 また、障がい者医療及び母子・父子家庭医療については、県と同様の制度で存続しております。	保険年金課
【1】 -5		②	①で回答 入院時食事療養の標準負担額の助成については、国・県の動向を注視し、適切に対応していきたいと考えています。	保険年金課
【1】 -5		③	平成27年8月診療分から、精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者の医療費助成の対象を全疾病に拡大しました。また、自立支援医療の対象者の方へは、通院分について助成をしております	保険年金課

R1陳情事項回答書

			回 答	担当課
【1】-5		④	妊娠婦医療助成については、現在のところ創設予定はありません。国・県の動向を注視し、適切に対応していきたいと考えています。	保険年金課
【1】-6	(1)	①	市独自での調査は予定しておりません。	子育て支援課
【1】-6	(1)	②	自立支援計画は策定しておりませんが、自立支援給付金事業は実施しております。	子育て支援課
【1】-6	(1)	③	就学援助制度について、受給基準は、平成25年8月生活扶助基準見直し前の生活保護基準の1.0倍です。市のホームページ、広報において制度の周知を行っています。平成29年度より、入学予定者へ入学準備金を就学前に支給を実施しております。	学校教育課
【1】-6	(1)	④	市内での実施状況の把握、県及び各市の動向を見守っていきたいと考えております。	子育て支援課
【1】-6	(2)		学校給食法第11条に基づき保護者に負担していただいている、給食費の無償化は考えていませんが、市が一部を負担し、給食の充実を図っています。	学校教育課
【1】-6	(3)	①	認可保育所の整備・増設は予定しておりません。保育士資格の有資格者を確保するため施策については、広域的な課題として認識しており、今後、国・県の動向を注視してまいります。	子育て支援課
【1】-6	(3)	②	市内の認可外保育施設について、最低基準や指導監督基準を下回る施設は把握しておりません。	子育て支援課
【1】-6	(3)	③	国の基準に従い、給食費について低所得者の減免を行います。試算によれば、無償化以前の利用料を上回ることはありません。	子育て支援課
【1】-7		①	小規模多機能の入所施設等の施設の設置については、国・県の動向を見守っていきたいと考えています。	福祉課
【1】-7		②	利用に関しては、利用者と相談のうえ、必要な場合は利用いただいている、国・県の動向を見守っていきたいと考えています。	福祉課
【1】-7		③	通学等の利用に関しては、利用者と相談のうえ、必要な場合は利用いただいている、他の状況については、近隣市町村の動向を見守っていきたいと考えています。	福祉課
【1】-7		④	福祉サービスにおける院内の介助については、通常病院スタッフにより提供されるものとされております。国・県の動向を見守っていきたいと考えています。	福祉課
【1】-7		⑤	国の基準に従い、住民税非課税世帯の利用料無料化を実施しております。課税世帯に対する無料化については、国の動向を見守っていきたいと考えています。	福祉課
【1】-7		⑥①)	介護保険では対応できない部分について、障がい福祉サービスを提供しています。引き続き、国・県の動向を見守っていきたいと考えています。	福祉課
【1】-7		⑥②)	介護保険では対応できない部分について、障がい福祉サービスを提供しているため、まずは介護保険の利用申請をお願いしています。引き続き、国・県の動向を見守っていきたいと考えています。	福祉課
【1】-7		⑥③)	介護保険の担当部署と連携を図り、必要に応じて説明をします。	福祉課
【1】-7		⑦	国・県の動向を見守っていきたいと考えています。	福祉課
【1】-7		⑧	国・県の動向を見守っていきたいと考えています。	福祉課
【1】-8		①	市独自の一部公費助成については、現在考えておりません。	健康推進課

R1陳情事項回答書

			回 答	担当課
【1】 -8		②	高齢者肺炎球菌ワクチンについては、平成26年10月から定期予防接種化されたことに伴い、平成27年3月末をもって任意予防接種の助成を廃止しています。接種忘れ等のないよう、定期予防接種を受けられる年度に個別勧奨を行ってまいります。なお、当該予防接種については、海部地域全体で同一料金で実施しており、津島独自の制度を導入することは難しいので、一部負担金の引き下げ及び2回目接種の助成については、現在考えておりません。	健康推進課
【1】 -9		①	平成30年7月から産婦健診を実施していますが、助成対象回数について、2回への拡充は現在考えておりません。	健康推進課
【1】 -9		②	保健センターで実施の妊婦・産婦歯科健診は、無料で実施しております。	健康推進課
【1】 -9		③	平成29年度に歯科衛生士1名が採用となっており、複数配置については現在考えておりません。	健康推進課
【2】 -1		①	国・県の動向を注視し、適切に対応していきたいと考えています。	保険年金課
【2】 -1		②	社会情勢や国の動向を注視し、適切に対応していきたいと考えています。	保険年金課
【2】 -1		③	マクロ経済スライドは、年金制度の長期的な給付と負担の均衡を保ち、将来の受給者の年金水準を確保するために行っており、国庫負担金も恒久的に2分の1になっており、支給開始年齢の先延ばしの検討についても今しばらくは社会情勢や国の動向を注視し、適切に対応していきたいと考えています。	保険年金課
【2】 -1		④	国の動向を注視していきたいと考えています。	高齢介護課
【2】 -1		⑤	地域格差をなくすよう現行制度の拡充を要望しております。	保険年金課
【2】 -1		⑥	地域生活拠点の整備および報酬単価については、国・県の動向を見守っていきたいと考えています。	福祉課
【2】 -2	(1)	①	障がい者・母子・父子家庭等・後期高齢者医療の福祉医療制度については、県の動向を注視し、適切に対応していきたいと考えています。	保険年金課
【2】 -2	(1)	②	地域格差をなくすよう現行制度の拡充を要望しております。	保険年金課
【2】 -2	(1)	③	地域格差をなくすよう現行制度の拡充を要望しております。	保険年金課
【2】 -2	(1)	④	地域格差をなくすよう現行制度の拡充を要望しております。	保険年金課
【2】 -2	(2)		地域格差をなくすよう現行制度の拡充を要望しております。	保険年金課